安全安心の為の「井戸水宅配水質検査」のご案内

水質検査をせずに、井戸水を飲んでいませんか?

厚生労働省発表によると、過去5年間で調査対象となった全国350,549ヶ所の飲用井戸のうち、112,243ヶ所で水質基準を超過し、超過率は実に32.0%に及んでいます。

大腸菌群や一般細菌などによる汚染が大部分を占め、飲用井戸の汚染は依然として解消されていない状況にあります。

このため、厚生労働省では、飲用井戸等の 衛生確保を目的に「飲用井戸等衛生対策要 領」定め、都道府県等の協力のもと下記事項 の実施及び指導を行っています。 飲用井戸等に係る衛生管理状況

		平成14~ までの 5		•
検査井戸数		350,549 ヶ所		
基準超過井戸数		112,243	ヶ所	32.0%
	一般細菌	42,675	ヶ所	12.2%
	大腸菌(群)	61,320	ヶ所	17.5%
	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	19,573	ヶ所	5.6%
	その他	31,145	ヶ所	8.9%

検査項目:一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、

TOC、pH値、味、臭気、色度及び濁度、並びに、

その他水質基準項目のうち周辺の水質検査結果等から判断して必要

となる事項に関する水質検査。

検査頻度:1年以内ごとに1回の定期実施。

また、水質に異常を認めたとき、臨時検査を行う。

三重県環境保全事業団では、比較的汚染の多い大腸菌や一般細菌などの水質検査を より 簡単にかつ安価に 行うことができる「井戸水宅配水質検査」を始めています(検査料金

は 7,350 円 (税込み。容器輸送料も込み。))。

なお、当事業団は「飲用井戸等衛生対策要領」で定める厚生労働大臣の登録を受けた検査機関(厚生労働省水質検査機関登録第11号)であり、信頼性の高い検査結果を提供させて頂きます。

この機会にぜひ検査を受けられることをお勧めします(裏面の「宅配検査申込書」も、参考にして下さい)。



井戸水宅配水質検査キット

ご相談は下記連絡先までお願いします。

連絡先:(財)三重県環境保全事業団 調査部 環境分析課

TEL: 059-245 7508 FAX: 059-245-7516

飲料水·井戸水等水質検査依頼書

太枠内ご記入後、FAXをお送り下さい。 なお、FAXが無い場合は、お電話でご依頼下さい。

お安様信却

FAX:059-245-7516 水道チーム 宛

財団法人 三重県環境保全事業団 環境分析課 〒510-0304 三重県津市河芸町上野3258番地 TEL<059>245-7508

会社名又は ご依頼者氏名				
ご依頼者氏名				
ご住所	〒			
ご資料容器 送り先住所	で住所同じ場合は、無記入で結構です。			
TEL / FAX	TEL:	FAX:		
ご依頼内容				
	下記項目にチェックを入れて下さい			
依頼分析項目	飲料水・井戸水水質基本検査(10項目:7,350円(輸送料込み・税込み)) 追加検査 (ご自宅の井戸水の周辺で工場等が存在し、地下水汚染が懸念される場合は、 追加検査を検討して下さい。なお、追加項目の詳細は、お電話でご相談させて頂きます。)			
	ご希望検査項目(
見積依頼	必要 必要でない(無記入の場合は、必要でないと判断させて頂きます)			
依頼検体数				
採取容器お届け ご希望時間帯	ご希望日∶平成 年 月 日 時間帯 : 午前中 12~14時 14~16	時 16~18時 18~20時 20~21時		
その他 お問い合わせ				

- 検査の申し込みから、検査結果の報告までの主な流れは次のとおりです

